

(お知らせ)

令和2年11月30日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当：保健福祉局医療衛生推進室

電話：075-222-4244

新型コロナウイルス感染症患者の退院及び入院勧告の解除について

本市において発表しました新型コロナウイルス感染症患者について、厚生労働省の退院に関する基準に合致し、下記のとおり43名について退院又は入院勧告が解除されましたので、お知らせします。

記

事例	退院又は入院勧告解除の日
本市1644例目	11月26日
本市1678例目	11月26日
本市1683例目	11月26日
本市1767例目	11月26日
本市1636例目	11月27日
本市1652例目	11月27日
本市1670例目	11月27日
本市1702例目	11月27日
本市1703例目	11月27日
本市1714例目	11月27日
本市1734例目	11月27日
本市1735例目	11月27日
本市1763例目	11月27日
本市1777例目	11月27日
本市1671例目	11月28日
本市1685例目	11月28日
本市1704例目	11月28日

事例	退院又は入院勧告解除の日
本市1705例目	11月28日
本市1709例目	11月28日
本市1724例目	11月28日
本市1725例目	11月28日
本市1726例目	11月28日
本市1736例目	11月28日
本市1737例目	11月28日
本市1747例目	11月28日
本市1754例目	11月28日
本市1758例目	11月28日
本市1768例目	11月28日
本市1783例目	11月28日
本市1801例目	11月28日
本市1804例目	11月28日
本市1805例目	11月28日
本市1830例目	11月28日
本市1701例目	11月29日
本市1706例目	11月29日
本市1713例目	11月29日
本市1720例目	11月29日
本市1727例目	11月29日
本市1742例目	11月29日
本市1745例目	11月29日
本市1746例目	11月29日
本市1773例目	11月29日
本市1855例目	11月29日

【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- 1 発症日^{*1}から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
- 2 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後^{*2}24時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査（以下「核酸増幅法等」という。）の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

* 新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の場合

原則として次の1に該当する場合に、退院の基準を満たすものとする。ただし、次の2に該当する場合も退院の基準を満たすものとして差し支えないこととする。

- 1 発症日から10日間経過した場合
- 2 発症日から6日間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

発症日^{*1}： 患者が症状を呈し始めた日。無症状病原体保有者又は発症日が明らかでない場合については、陽性確定に係る検体採取日。

症状軽快^{*2}： 解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。